

○ 警察活動に関する戦略的広報の継続推進について

平成29年8月21日総乙達第5号、
生企乙達第82号、刑企乙達第70号、
交企乙達第62号、公乙達第43号
石川県警察本部長から部課署長あて

対号 平成24年8月27日付け総乙達第7号、生企乙達第104号、刑企乙達第98号、交企乙達第81号、公乙達第66号「警察活動に関する積極的な広報の推進について（通達）」

本県では、警察活動への県民の理解と協力を確保するため、対号に基づき、警察活動に関する積極的な広報を推進しているところであるが、警察に関する報道の在り方は、県民の警察に対する印象を大きく左右することから、各種警察活動について戦略的な広報を行うことにより、県民に安心を与え、注意を喚起し、県民に対する説明責任を果たすとともに、警察活動に関する県民の理解と協力が得られるよう努めることが必要不可欠である。

よって、各位にあっては、下記に基づき、警察活動に関する戦略的広報を継続して推進されたい。

なお、対号は廃止する。

記

1 戦略的広報の意義

戦略的広報とは、警察活動への県民の理解と協力を得るための、新聞、テレビ、雑誌、通信社等のマスメディア（以下「報道機関」という。）を活用した大局的な準備、綿密な計画及び効果的な運用に基づく広報活動をいう。

2 戦略的広報の必要性

警察活動が適正に評価され、県民の理解と協力が得られるためには、その活動実態、仕事の成果及び警察の真の姿等が、より大きく報道機関に取り上げられることが効果的であり、そのためには、報道機関に対し、創意工夫を凝らした広報素材を提供するなど、警察側から積極的に働きかけることが必要である。

このような戦略的広報の効果として

- 県警察と県民との信頼関係の構築による犯罪の起きにくい社会の確保
- 真に警察官にふさわしい能力と適性を有する優秀な人材の確保
- インタビュー等に登場した個々の警察官の士気の高揚

等が期待されるところである。

3 具体的な広報戦略

(1) 報道機関の要望に応じた広報素材の提供等

ア 報道機関との良好な関係を構築し、日常の広報業務を始め、あらゆる機会を利用して、報道機関が警察に求めている広報素材に関する要望を積極的に聴取すること。

イ 関係部門は緊密に連携し、把握した報道機関の要望について、情報の共有を図った上で、要望に応じた広報素材の提供が警察活動に関する県民の理解の促進に資するか否かを組織的に検討すること。

ウ 要望に応じた広報素材の提供が警察活動に関する県民の理解の促進に資すると認められる場合には、広報素材の提供に加えて、警察官及び職員に対するインタビュー取材等についても積極的に対応すること。

エ テレビ局に対しては、動画素材の積極的な収集と提供に努めることとし、情報通信部門との連携、録画機材の活用、録画機材の操作に習熟した人材の育成等にも配慮すること。

オ 報道機関から、密着や個別取材等を求める特集番組や記事についての申込みがあった場合において、当該番組や記事の企画内容が警察活動に関する県民の理解の促進に資すると認められるときには、捜査、その他の警察活動への支障を勘案し、対応の可否を判断すること。また、当該申込みに対応する場合は、県民に無用な誤解や疑念を生じさせることのないよう、関係部門は連携して、当該番組や記事の責任者と事前事後の調整を図ること。

カ アからオの広報素材の提供等を行う場合には、被撮影者を含む関係者のプライバシーの侵害及び捜査、その他の警察活動への支障を排除するとともに、警察官、職員及びその家族等に危害が及ぶことを防止するよう十分に配慮すること。

(2) 報道機関への積極的な働き掛け

関係部門は緊密に連携し、警察官及び職員が地道に職務に当たる姿、苦勞しながらも地域の安全確保に貢献している姿、あるいは災害警備活動を始めとする第一線での活動が、適時適切に報道されるよう、広報素材を提供するなど、報道機関に対して積極的に働き掛けること。

(3) 様々な媒体の活用

石川県警察ウェブサイト、I・Pメール、地域コミュニティ情報誌、ポスター、リーフレット、電光掲示板等の媒体を活用して積極的に情報発信するとともに、各種イベントの機会を捉えて積極的な広報を行うこと。

4 報告等

(1) 組織犯罪、広域犯罪等に係る広報素材の提供等を行おうとする場合には、他の

都道府県警察の捜査に影響を及ぼすおそれがあることから、警察本部事件主管課は、事前に警察庁事件主管課と協議すること。

- (2) 報道機関の要望に応じた広報素材を発掘し提供するなど、積極的な働き掛けを行った広報の実施結果については、その都度、別添様式「戦略的広報の実施結果について」により報告すること。

5 事例紹介

戦略的広報の好事例については、各所属に紹介する。

別添様式

戦略的広報の実施結果について

(課・署・隊)

1 事件、事故、行事等の種別	
2 事案の概要及び戦略的広報の内容	
3 報道日時	
4 報道媒体 (新聞、TV、雑誌等の別)	
5 報道の効果、反響等	
6 報道内容 (新聞記事等のスクラップ、写真データ等)	